平成２８年（フ）第６３１号
広島市佐伯区五日市町大字美鈴園30番地13
破産者　松本　宗三
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９３号
鹿児島県曽於市財部町南俣11209番地２、開始決定時の住所鹿児島県薩摩川内市東郷町南瀬2212番地５
破産者　濵元　　弘
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第２３２６号
横浜市港南区野庭町711番地３　ピュアパレス602号、旧住所横浜市南区六ツ川２丁目105番地１　サングレイス弘明寺壱番館501号
破産者　野口身知子
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４９９号
横浜市磯子区汐見台３丁目４番地２　3406棟613号、旧住所横浜市磯子区森４丁目16番33号
破産者　志村不二夫
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６０号
岡山県総社市宍粟636番地、開始決定時の住所相模原市南区相武台団地２丁目２番２－13号
破産者　住田　一憲
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２１７号
静岡県浜松市南区若林町1455番地の１　カーサヤマキ105、開始決定時の住所静岡県浜松市南区高塚町1788番地の102
破産者　林　　武志
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４６８号
静岡県袋井市下山梨1758番地の１
破産者　鈴木　芳彦
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２８２号
京都市右京区西京極畔勝町54番地１西京極ガーデンハイツ717、破産手続開始決定時の住所京都市右京区西京極芝ノ下町10番地１
破産者　土田　一巳
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２９２号
京都市西京区大枝北福西町２丁目29番地の１
破産者　椿　　英雄
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５４８号
京都府宇治市大久保町上ノ山43番地の29　アルテミス大久保Ｃ棟201号
破産者　井上　秀文
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７５０号
京都市西京区大枝東長町１番地212　サニーコート勧202号、前住所京都市西京区樫原分田６番地11
破産者　北村　征昭
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第９２号
北海道岩見沢市幌向北２条１丁目595番地11
破産者　谷垣まゆみ
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第１１号
北海道苫小牧市字勇払８番地　公住１―303号
破産者　竹中　節子
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第３１号
函館市美原５丁目９番11号
破産者　大橋　里美
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第１１号
釧路市愛国東２丁目25番２号　竹の子ハイツ１階101号室
破産者　豊川紗耶加
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第３号
秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字北蛭川４番地
破産者　平良　明美（旧姓小川）
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第８号
秋田県横手市十文字町佐賀会字下沖田25番地４
破産者　福岡　宏子
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第９号
秋田県横手市安田字谷地岸157番地　フローレンスハイツ101号室
破産者　鈴木静江こと　ＷＵ　ＪＩＮＧＪＵＡＮ　昊　　静娟
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第１０５号
山形県南陽市宮崎895番地の１
破産者　中川　薫子
1　決定年月日　平成29年４月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部